1.動物の配慮を考える上でどのような立場がありますか？

動物への配慮には動物福祉、動物愛護、動物の権利と解放がある。いずれも動物を大切にしようと言う考えにもとづくものであるが、科学的、情緒的、理論的の3類型がありそれぞれに違いがある。
動物福祉は科学的エビデンスにより強く持った形で動物への配慮の方法を考えようとする。また、動物福祉の大きな特徴として動物の利用を受け入れることを前提で、その動物に対して配慮を考えようとすることがあげられる。そこでは、その利用にもとづく殺処置が認められる。つまり、屠畜や実験殺といった殺処置を一義的に否定しない。それに対し動物愛護や動物の権利/解放のいずれも殺処置は否定すべきものと捉えている。したがって動物実験や食肉行為は否定され動物から得られるものを拒否するビーガンといった考えと結びつきやすい。動物福祉において殺処置が認められるとしてもどのようなものであっても肯定されるわけではない。まず殺処置自体が不可欠なものかをその場面ごとにおいて吟味することも求められる。その上で、殺処置が必要だとされたとしても殺処置において動物に与える苦痛を最大限小さくしたり、短くすることが求められる。

2.動物への配慮を考える立場の中で「動物福祉」の立場はどのように評価できますか？

### **5つの自由（配慮すべき５項目）**

**A. 環境**動物に適した生活・滞在の場所を提供する

**B. 食事**動物に適切な食事を提供する

**C. 習性**動物が通常の習性を示せるようにする

**D. 仲間**動物に適切な仲間を提供する

**E. 健康**痛み、怪我や病気の苦しみから動物を守る

法律等に記載された動物の取扱い等に関する事項を「３つの要素（施設・管理・動物）」に区分し、「５つの自由（配慮すべき５項目）」の観点から評価する指標を整理します

3.動物の良い状態とはどう考えられますか。また、それを実現するための具体的方策として、どのようなことが考えられますか？

世界動物保健機構は「動物福祉とはいかに動物が生活環境と調和しているかを意味する。もし科学的事実に基づき健康で快適で栄養状態が良く、安全で内的に動機付けされた行動ができ、そして苦痛、恐怖、慢性的ストレスといった不快な状態にないのなら動物は福祉が良い状態だと言える」としている。すなわち動物福祉とは動物の状態を示すものと言える。
方策としては、動物をよく観ることと、動物の知識をもとにした共感が重要である。動物は人のような言葉を話すことはできないが、ボディランゲージなど様々な形で信号を発している。ジェレミー・ベンサムが問題として指摘した「感じること」できる能力により発している信号をよく観て思いを寄せて感じ取ることが不可欠である

4.動物福祉を広めようとするうえでの問題点をあげてください。また、それを解決するための方策としてどのような事が考えられますか。

単にかわいそう、むごい、いたましい、あわれといった感情を持つことは個人の思いとして重要だとしても、他社と共有したり、考えあったりすることは難しい。感じ方は人に寄り異なりどの感じ方がより妥当さであるかを判別することはできない。社会の問題として取り上げるためには、具体的な形で不適切さや不当さ、あるいは道徳的に恥ずべき行為として示す必要がある。

酷使、虐待、殺生、幽閉、遺棄、有感、権利の7つの視点について考えなければならない。

5.ストレスとは何か、またはどのように注意する必要があると考えられるかあげてください。

ストレスは必ずしも悪いものではない。ストレスは負荷のかかる変化への身体の反応にすぎない。ストレスは「良いストレス」と「悪いストレス」のふたつに大別することができる。良ストレスとは心身にとり良い働きをするものであり、悪ストレスは悪い働きをするものである。これらは画一的に分けられることが必ずしもできるものではなくストレスの働きすなわち動物が受けた結果によって判断が必要な面もある。同じストレスとなる刺激であっても時間的あるいは量的に適度であれは本来良ストレスであったとしても悪ストレスになる得る。

6.動物に何かを教えようとする場合に「三項随伴性」へ注意する必要がありますが「三項随伴性」とはどういうことですか

オペラント条件付けの（先行）刺激→自発反応→結果（後続持続）の**三**項目が、お互いに従属関係にあることをいう。 例えば、「オスワリ」の合図（弁別刺激）で座り（反応し）、ご褒美（結果）が得られる関係**性**のこと。

オペラント条件付けは先行刺激をきっかけにある行動を自発的にとった直後に刺激を与えられるとその自発的行動の生起頻度が変化するようになる。こうした先行刺激と行動、それに伴う刺激の関係性を「三項随伴性」と呼ぶ。参考のそれぞれの刺激を動物が識別しやすいように明確にし、かつそれらを時間的・空間的に近い形で関連付けることで動物がより効果的な学習をできるようになる。

7.殺処分について動物福祉の立場ではどのように考えられますか。またそれはなぜですか

動物には生きていく過程で治療が不可能な疾病を患い生活の質の著しい低下が生じる可能性がある。あるいは老化によっても生活の質の低下が生じる場合がある。高度な獣医医療によって生を長らえることがますますできるようになっている。しかし生活の質という観点に立つならば、動物の生を長らえることが常に最善のものだとは言えない。

動物は自己の死を判断することができず、自己の尊厳を保つための死は成り立たないと一般には考えられる。一方飼い主など周囲の人間がその動物の置かれた状況から死に至らしめる処置を判断することはあり得る。つまり動物に対しては配慮をもって殺処分をおこなうということになる。配慮を持った殺処分とは、当該の動物がおかれた状況によりもたらされる苦痛と便益を推し量り、死を選択する場合においてはできる限り苦痛のない手段により死に至らしめることを指す。

8.終生飼育動物とはどのような動物をさしますか。またそうした動物にはどのような飼育をなぜしなけれなならないと考えられますか。

これは天寿をまっとうするまで飼育することを前提にしている動物である。つまり生涯に渡り人と生活を共にする動物である。
これらには愛玩動物と動物園飼育が含まれる。愛玩動物は、一時の魅力でのみに飼育したくなる場合があるが、その魅力が薄れたからと譲渡や遺棄することは決してあってはならない。愛玩動物は、終生生活を共にすることを前提とした動物である。また、動物園動物も、野生由来であろうと飼育由来であろうと、天寿を迎えるまで飼育されることが前提となる。

9.動物が有感であるとはどんなことですか。またそれに対しどんな配慮をすることが必要と考えられますか

動物の心理学や行動学の発展により、人以外の様々な動物が複雑な心の働きを持ち様々なことを感じ、要求し、情動を持ち、物事を考える力があることが明らかになってきている。動物の心の世界は人のものとは異なり、種それぞれのものと考えられている。
動物種がそれぞれの心の世界を持ち、痛みや苦しみを感じ欲求を持つことを科学的に知りえたということはそのことに対する責任が私たちに人には生じるとこになる。知っていたにも関わらず、知らないふりをすることは倫理的に妥当な態度ではない。何をどうすべきかは一義的に決めることはできない。しかしそうした心を客観的に理解しかつ配慮をもって扱うことが、動物に対し適切な行為をするには必要である。

10.動物を虐待するのはどのような行いをすることとかんがえられますか。またそうした行いはどのように評価することができるとかんがえられますか。

暴力をふるうとかかかわりを放棄することｗ、ただちに虐待と捉えることは妥当ではない。関係性を続ける中では険悪的な状況になるときはあり得る。あるいは動物に対して訓練をする中で力での抑制が必要となる場合も否定できない。こうしたものすべてを一義的に虐待と捉えることはその関係性を息苦しいものにする危険性がある。動物にとって人の与える行為がどういう状態にあるのかをこそ考える必要がある。その過程や日常の関係性とのバランスで評価すべきである。いわゆる罰を与えることが虐待なのではなく、程度が逸脱するほど（動物が恐怖や過剰に感じるなど）や日常の関係性を健常な状態に気づくことなく与えるような場合は動物に対する虐待となる。またその行為は肉体に対するものだけではなく、精神に対するもの（過剰な無視や恐怖感をいだかせるなど）も含まれる。